

秋田県健康づくり審議会がん対策分科会肺がん等部会に係る 書面決議の結果について

1 議事1「秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について」

(1) 結果について

- ・委員回答数 12名
- ・うち承認数 12名

(2) 今後の対応について

平成29年度における指導基準を次のとおりとし、市町村及び関係検診機関に対し文書による改善・指導を行う。

指導対象	指導基準	
	チェックリストの遵守状況	精検受診率
市町村	【C以下】 秋田市、能代市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、大仙市、北秋田市、仙北市、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、井川町、美郷町、東成瀬村	【70%未満】 鹿角市、井川町、美郷町
検診機関	【B以下】 秋田県総合保健事業団、北秋田市民病院、能代厚生医療センター、大曲厚生医療センター、平鹿総合病院	【70%未満】 ※該当機関なし

2 議事2「平成30年度秋田県の精度管理評価調査対象の追加について」

(1) 結果について

- ・委員回答数 12名
- ・うち承認数 12名

(2) 今後の対応について

平成30年度において、医療機関に対する精度管理調査の対象機関に次の病院を追加し、市町村検診を受託する検診機関の現状を把握する。

- ・JCHO秋田病院
- ・由利本荘医師会病院
- ・市立角館総合病院